



世界をつなぐ、未来をつくる。
出入国在留管理庁
Immigration Services Agency

福岡出入国在留管理局



福岡入管マスコットキャラクター「ぽんぽんちゃん」

【業務内容】出入国在留管理庁の業務は、主に「5つの柱」で構成されています！

✈ 出入国の審査

日本人も外国人もすべての人は、日本から出国、日本へ入国するときに、入管の審査場を通らなければいけません。私たち入国審査官は、テロリスト等の入国を未然に防ぐ「厳格さ」と、人々のスムーズな移動のための「円滑さ」を両立させて日本の玄関口を守っています。

📄 外国人の在留管理

入国後も、日本で生活する外国人は、活動の延長や身分関係の変更に伴い、在留資格の変更や更新を行う必要があります。入国審査官は、外国人からの申請に対して入管法で定める要件を満たしているかを審査しています。

🌐 難民の認定

知識だけでなく、想像力や経験等を駆使して、申請を行った外国人が難民条約上の難民に該当するか否かを審査しています。

より詳しい業務内容はこちら！



👥 在留支援

日本で生活する外国人と日本人が、安心・安全に共に暮らせる社会にするために、地方自治体や関係機関とも協力して様々な支援や情報提供を行っています。

🚫 退去強制

不法残留や一定の法律違反等を行い、日本の社会において好ましくない外国人を国外へ退去するか否かを審査し、円滑に送還しています。



【勤務地・転勤】

採用後は、九州管内(沖縄を除く)の各課・部門・出張所で勤務することとなります。その後、個人差もありますが、だいたい2～3年の頻度で異動があります。

適性や希望等によっては、
・ 本庁(東京都)や他の地方入管
・ 人事交流として他省庁
・ 在外公館
等で勤務することもできます。

【職員数】

約680人

(令和7年11月1日現在)

～福岡入管職員の特徴～

✈ 20代以下の若手職員の割合 4割以上
→ 若手職員が多く、活気がある！

✈ 女性職員の割合 4割以上
→ 女性職員が活躍している

【昇進】

法務事務官

採用後、数年の経験を経て…

入国審査官

その後も、経験や本人の能力に応じて、上席入国審査官、統括審査官、首席審査官(係長、課長補佐、課長)等に昇進していきます。

【先輩からのメッセージ】

私は、日本の治安を水際で守るとともに優秀な外国人を積極的に受け入れることで、国内の秩序を守りながら日本の国益を増進させることにも貢献したいと思い、入管を志望しました。

私は現在、就労・永住審査部門に所属し、これから日本で働きたい、日本で長く生活したいと思っている外国人のための「在留資格」の審査に従事していて、実際に日本の治安を日々守っていることを実感しながら仕事ができている。国際化が進み、入管行政が非常に重要になっている中、皆さんの力もぜひ貸していただきたいので少しでも興味を持っていただけたら幸いです！

(就労・永住審査部門)令和7年1月 一般職(大卒)行政九州 採用



私は、現在、福岡空港で勤務しており、主に出入国の審査業務を行っています。出入国の審査は、日本の安全・安心を脅かす外国人の入国を阻止する仕事ですので、責任とともにやりがいを感じています。

入管では「語学研修制度が充実している」のも魅力の一つで、私自身も、現在、業務後に民間の語学学校に通う「地方語学研修制度」を利用して韓国語を学んでいます。ぜひ多くの方が入管に興味を持っていただけたら嬉しいです。

(福岡空港出張所)令和6年4月 一般職(大卒)行政九州 採用

【問合せ先】

福岡出入国在留管理局総務課人事係
住所：810-0073

福岡県福岡市中央区舞鶴3-5-25 福岡第1法務総合庁舎

TEL：092-717-5420

入管庁HP：<https://www.moj.go.jp/isa/>



採用案内リーフレット



「不明な点等あれば、お気軽に御連絡ください。」